

平成21年度 横浜市勤労者福祉共済事業委託事業者の決定 及び財団法人 横浜市勤労福祉財団の解散について

経済観光・港湾委員会資料
平成21年1月19日
経済観光局

横浜市では、市内の中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与することを目的に横浜市勤労者福祉共済事業（愛称：ハマふれんど）を実施しています。

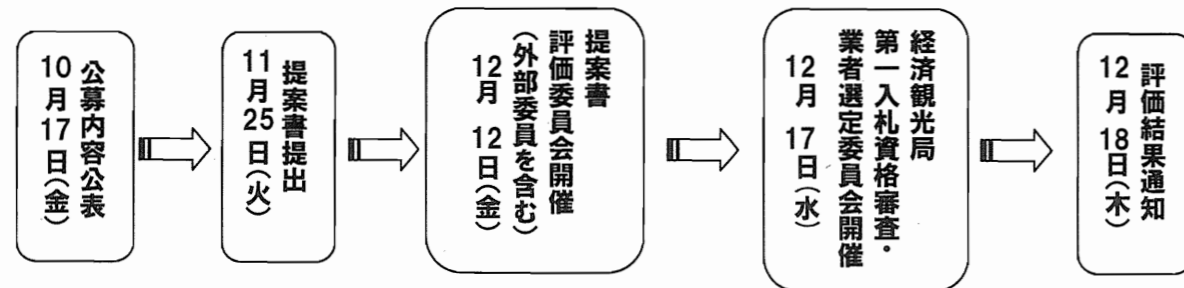
勤労者福祉共済事業の運営につきましては、昭和61年以降、財団法人 横浜市勤労福祉財団が受託してまいりましたが、平成17年度に財団の主要な業務である横浜市技能文化会館の指定管理者を受託できなかったことにより、財団の解散の方向性が決定しています。

そこで、平成20年度までは勤労者福祉共済事業の委託契約につきましては、財団と契約を行っておりましたが、平成21年度の委託契約については、公募型プロポーザル方式により業者選定を行い、申し出のあった4社の中から、新たな委託事業者を決定いたしました。

よって、財団法人 横浜市勤労福祉財団は、残存事業の終了が確実になったため、理事会の議決を経て、事業委託期間の終了する平成20年度末をもって解散します。

1 平成21年度 横浜市勤労者福祉共済事業委託事業者の決定

(1) 公表から選定までの流れ



(2) 平成21年度 委託事業者

社団法人 横浜市商店街総連合会

(概要)

- ア 設立年月日 昭和43年2月29日
- イ 設立目的 横浜市内における商店街の経営の合理化推進に関する調査研究を行うと共に会員相互の啓発を図り、もって商店街及び商店の質的向上と振興に寄与することを目的とする。
- ウ 代表者 会長 岡野 誠一
- エ 所在地 横浜市中区常盤町三丁目24番地 サンビル2階

2 財団法人 横浜市勤労福祉財団の解散

(1) 解散までの流れ

- 平成18年 1月 財団の理事会において解散の方向性を確認
- 3月 技能文化会館管理運営業務の受託終了
- 平成20年12月 横浜市勤労者福祉共済事業の新委託者決定
- 平成21年 3月 財団の理事会において解散の決議（予定）
- 横浜市勤労者福祉共済事業の受託終了、財団解散（予定）

(2) 財団職員

在籍する職員については、財団が再就職先をあっせん

(3) 今後のスケジュール（予定）

- 平成21年 4月 清算法人へ移行
債権申立ての公告
- 12月 清算終了

<参 考>

■ 横浜市勤労者福祉共済事業の概要 (根拠：横浜市勤労者福祉共済条例)

加入資格	従業員300人以下の市内の事業所 (平成20年12月末日現在：加入事業所5,009社、会員数58,948人)
加入者	事業主等（被共済者は従業員等）
掛 金	1人月額500円（加入者が全額負担）
主 な 事 業	給付事業 結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付
	貸付事業 福祉資金及び住宅資金の貸付け
	福祉事業 保養所等余暇施設の借り上げ 旅行・コンサート・講座・スポーツ大会等の開催及びチケットの斡旋。 スポーツ施設の借り上げ及び利用補助。 各種レジャー施設等の割引優待、健康管理（人間ドッグ）、その他。

■ 財団法人 横浜市勤労福祉財団の概要

所 在 地	横浜市中区万代町2丁目4番地の7
代 表 者	理事長 君塚 道之助
設立年月日	昭和61年1月21日
設 立 目 的	勤労者の文化交流活動、技能文化の普及及び保存に関する事業、技能職の振興に関する事業並びに労働及び就業に係る支援に関する事業を行い、もって勤労者の福祉の向上に寄与することを目的とする。
基本財産	30,000千円（横浜市出資割合100%）